

# 目 次

## 第1章 道路交通の安全

### 1 交通安全思想の普及徹底

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進・・・・・・・・・・ 1
- (2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進・・・・・・・・・・ 11
- (3) 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等・・・・・・・・ 20
- (4) 府民の参加・協働の推進・・・・・・・・・・ 21

### 2 安全運転の確保

- (1) 運転者教育等の充実・・・・・・・・・・ 22
- (2) 運転免許制度の改善・・・・・・・・・・ 33
- (3) 安全運転管理の推進・・・・・・・・・・ 34
- (4) 自動車運送事業者の行う安全対策の充実・・・・・・・・・・ 35
- (5) 交通労働災害の防止等・・・・・・・・・・ 37
- (6) 道路交通に関する情報の充実・・・・・・・・・・ 38

### 3 道路交通環境の整備

- (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備・・・・・・・・ 41
- (2) 幹線道路における交通安全対策の推進・・・・・・・・・・ 43
- (3) 交通安全施設等整備事業の推進・・・・・・・・・・ 45
- (4) 効果的な交通規制の推進・・・・・・・・・・ 50
- (5) 自転車通行環境の総合的整備・・・・・・・・・・ 51
- (6) 高度道路交通システムの活用・・・・・・・・・・ 52
- (7) 交通需要マネジメントの推進・・・・・・・・・・ 53
- (8) 災害に備えた道路交通環境の整備・・・・・・・・・・ 55
- (9) 総合的な駐車対策の推進・・・・・・・・・・ 56
- (10) 道路交通に関する情報の充実・・・・・・・・・・ 63
- (11) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備・・・・・・・・・・ 65

### 4 車両の安全性の確保

- (1) 自動車アセスメント情報の提供等・・・・・・・・・・ 67
- (2) 自動車の検査及び点検整備の充実・・・・・・・・・・ 68
- (3) リコール制度の充実・強化・・・・・・・・・・ 70
- (4) 自転車の安全性の確保・・・・・・・・・・ 71

(5)	交通関係用品の安全性の確保及び向上	72
5	道路交通秩序の維持	
(1)	交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	73
(2)	交通事故事件その他の交通犯罪の捜査体制の強化	74
(3)	暴走族対策の推進	76
6	救助・救急活動の充実	
(1)	救助・救急体制の整備	77
(2)	救急医療体制の整備	78
(3)	救急関係機関の協力関係の確保等	80
7	損害賠償の適正化をはじめとした被害者支援の推進	
(1)	自動車損害賠償保障制度の充実等	81
(2)	損害賠償の請求についての援助等	82
(3)	交通事故被害者支援の充実・強化	83
(4)	自転車損害賠償保険等の加入義務化による被害者支援の充実	84
8	調査研究の充実	85
第2章	鉄道交通の安全	
1	鉄道交通環境の整備	86
2	鉄道交通の安全に関する知識の普及	88
3	鉄道の安全な運行の確保	89
4	鉄道車両の安全性の確保	91
5	救助・救急活動の充実	92
6	被害者支援の推進	93
7	鉄道事故等の原因究明と再発防止	94

### 第3章 踏切道における交通の安全

1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等 立体横断施設の整備等の促進	95
2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	96
3 踏切道の統廃合の促進	97
4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	98